

1 2 月 定 例 教 育 委 員 会

会 議 録

1. 招集年月日 令和6年12月12日（木）
2. 招集の場所 海田南小学校
3. 開会（開議）令和6年12月12日（木） 9時30分宣告
4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希
課長補佐 重西 康平 主査 流出 陽介
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

主幹 高木 和希

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 林委員

第2 報告協議第41号 令和6年12月議会について

第3 報告協議第42号 海田東小学校校舎建替基本計画策定・設計業務における事業者の特定及び契約の

締結について

第4 報告協議第43号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議第44号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（森山） それでは12月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は林委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 報告協議第41号，令和6年12月議会について，を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤） 資料2ページをお願いします。報告協議第41号，令和6年12月議会について，教育委員会に御報告させていただきます。 それでは，一般質問について御説明いたします。3ページから4ページに質問の一覧がございます。今回は4名の議員から質問がございました。それぞれ御説明いたします。資料5ページをお願いします。石橋議員の学童の登下校時の安全についてです。質問内容は，1年生の入学に対して，校外役員はその仕組みや，保護者との関係性に負担がないか。2点目，人数の多い登校班は，高学年の負担になっていないか。3点目，登校班で児童が仲良くなる仕組みとして，どのように取り組んでいるか。4点目，登校時に問題が発生した場合，誰に相談し，解決に向けた窓口はどこか。5点目，登校中の事故について，学童保険での対応はどのようなになっているのか。6点目，多くの学童が通過

するのに時間がかかるので、登校時間には、安全確保のため、横断歩道の渡る時間を長くできないか。7点目、安芸消防署が誘致され、歩行者専用道路プロムナードが整備されるが、海田南小学校児童通学路にしてあるか、です。答弁としまして、1点目は、登校見守り等の負担を感じ、学校等に相談される保護者もおられます。その場合は、子供会やPTA役員等との協議により、解消していくよう努めています。2点目については、班長となる児童の負担とならないよう、人数が概ね均一になるように、子供会や校外役員が中心となって班編成が行われています。3点目については、仲良くなるための取組として、年度当初に顔合わせの会を行っています。4点目については、登下校時に発生した問題は、子供会等の有無にかかわらず、学校が対応しています。5点目については、事故が発生した際は学校が窓口となり、スポーツ振興センター災害共済給付制度で対応しております。6点目については、児童生徒が安全に通学できるよう、毎年、交通量の多い道路の横断歩道をはじめ、通学路の点検を行い、必要な対策をとるなど、登下校時の児童の安全確保に努めています。また、横断歩道の渡り方について、交通安全教室等により、指導を徹底していきます。7点目については、学校指定通学路として児童が安全に利用することができるか、完成後に、現地の確認や協議等を行い、検討していきます。資料7ページをお願いします。小田議員の生理用品を学校トイレに常備することについてです。質問内容は、生理用品を学校トイレに常備す

る学校が増えてきている。中学校トイレから生理用品を常備してはどうかの質問に対しまして、まずは試験的に生理用品を置き、使用頻度等を検証した上で、今後の実施について検討してまいります。資料 8 ページをお願いします。西田議員の公共施設の暑さ対策に関してです。質問の 1 点目は、学校のグラウンドに水を散布するための井戸の設置について、どのように考えているか。2 の 1 としまして、学校体育館及び海田東公民館の体育館に空調設備を設置する考えはあるか。2 の 2 と 3 が同じ質問です。文部科学省等で、暑さ対策設備に対する助成制度があるかどうか、これまでに調査したことはあるか、でございます。答弁としまして、1 点目については、井戸水を運動場に散水することは、水道料金の節約に加え、暑さ対策や砂ぼこりの抑制に一定の効果があるものと認識しています。現在、海田東小学校の校舎建替に向けた計画、設計業務を進めているところであり、今後、業務を具体化していく中で、井戸の設置についても検討を進めていきたいと考えております。2 点目及び 3 点目の学校の体育館の空調設備については、大規模改修または改築時に検討いたします。なお、特定財源となる学校施設環境改善交付金のかさ上げや緊急防災・減災事業債の事業期間が令和 7 年度までであるため、その後も有利な財源を活用して整備できるよう、今後の国の動向を注視してまいります。海田東体育館については、建物の構造上、空調設備だけでなく、断熱性の確保など、大規模な改修工事が必要となり、多額の経費がかかることが予想される

ため、学校の体育館と同様に、慎重に検討してまいります。また、本町の熱中症対策については、暑さ指数が基準値を超えた場合は、活動の中止を呼びかけており、今後も児童生徒や利用者の安全確保に取り組んでまいります。資料 10 ページをお願いします。玉川議員のスクールカウンセラーによる自殺予防教育についてです。質問内容は、町単独予算でスクールカウンセラーを配置し、年 1 回でも、スクールカウンセラーによる自殺予防教育を実施すべきであると思うがどうか、です。答弁としまして、県費のスクールカウンセラーの設置要綱に規定されている職務内容の範囲内で、時期や方法等を精査しながら行ってまいります。資料 11 ページをお願いします。宗像議員の喫煙所についてです。社会教育施設利用者が校門の近くなどで喫煙していて見苦しい。解決することはできないか、です。答弁としましては、利用者の皆様には学校敷地内での禁煙を守っていただいているところですが、校門近くの学校敷地外でも禁煙に御協力いただくよう、利用申請等をお願いしてまいります。一般質問は以上です。次に、資料はございませんが、議案としまして、教育委員会委員の任命の同意について、ありがとうございました。大野委員の再任に係る任命の同意について議決をいただいております。12 月 26 日が辞令交付式となっておりますので、よろしく願いいたします。次に、11 月の教育委員会会議で御説明いたしました、12 月議会での補正予算、主には、ふるさと館空調設備の更新工事 1,040 万円につきましても、議決いただきましたので御報告い

たします。以上でございます。

○教育長（森山）ありがとうございました。何か御質問はございませんでしょうか。大野委員さん、引き続きお願いします。

○委員（大野）よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。登下校に関しての答弁が、素晴らしいと思います。この柱を崩したら、難しくなると思いますので、海田町は従来集団登校しています。その班編成には、本当に難しさがこう重なって、重なって、結果的にこういう形になってますので、この答弁で、通していただきたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○教育長（森山）そのほか、何か御意見や御質問がありますでしょうか。なかなか難しいのもあるんですけど。

○委員（林）広島市の条例で、ここで吸いませんよ、みたいな、ああいう通りはあるじゃないですか。おそらく町議会の方で、やっぱりそういうふうな、この学校の周辺とかいうのは、禁煙のゾーンですよみたいなことができればいいですね。

○教育長（森山）似たような条例で、歩きたばこを禁止してるエリアは、町内にもあるらしいんですけど、止まって吸っているのは注意ができないみたいで、いろいろ複雑なようです。

○委員（林）灰皿持っているんだ。ポイ捨てたら、条例に引っかかるかもしれない。ちゃんと捨ててるんだ。

○教育長（森山）これはちょっと難しいなというのが、できることはね

やっていけばいいと思うんですけど。あとは概ね回答としては、やっていきますという意図とか、生理用品もそうなんですけども、これも3回目の質問なので、そろそろお金をという。

○委員（竹岡） 去年も出てましたよね。

○教育長（森山） そうですね、1回は保健室に取りに来るという対応で整理をしたんですけど。今年度でいくと、東広島市あたり始めてるとか。あとは学校判断で呉市も入れてるところがあるとか。時代の流れなのかなというのはありますよね。

○委員（大野） 結構費用がかさむのではないのでしょうか。

○委員（竹岡） ある公共施設のことですけど、週に何回も行ってる時に見ていたんですけど、ほとんど毎回ないんですよ。ないことが常態化してて、時々あるとびっくりするというような感じなので、それが学校施設でどんなふうに行き渡るか、どういう対応を子どもたちができるかというのは分からないですけども、誰も見てないところで、取れるところの良さはあるんだけど、それがどんなふうになるか、トイレットペーパーなんかも、よく施設の名前が大きく書かれていたりする。あれは何でなのかと言ったらやっぱり、今必要じゃないのにどこかに持っていくことを防いでいる。このトイレの生理用品がどんなふうになるかなあというところが気になるところと。生理用品を持つていくことは、その子の困りごとへの対症療法でしかないの、その裏にある家庭の事情だとかいろんなところに、アクセスできる体制

というのを、今までのように保健室に取りに行く形式じゃなくなった時に、どう作っていくのかというのは、きちんと考えなきゃいけないんだろうなと思います。

○教育長（森山）県内での先行事例がありますので、今回、試験的にという言葉が付けたのもそうなんですけど、場所を限るとか、それから段階的に、忘れたらまず保健室に行くという習慣付けを残した状態で、とかですね、指導の段階をしっかりと追った上で、限った部分で、どうにもやむを得ない時にというところを、子どもたちに分かって欲しいなというのがあったりするんですけどね。

○委員（大野）女の子が生理になった時に、生理用品をどうやって取っていくかというのは、ランドセルの中に入れるとか、ポーチの中に入れるとか、それを出すところが男子の目に触れた時に、学級指導とかいろいろ必要になってくるんですよ。そういう中で、学校体制で保健室に行くようにという体制を取ろうというところからいろいろな状況を考えて、トイレに置いたらどうかというふうになってると思うんですけど。今、言われたような経済的な背景があるのか、というのもあるんですが、女の子の心理として、そこが、保健指導とか学校がされていますので、生理になることが悪いことじゃないんだよ。1ついいことなんだよ、というふうに受け止められるように教育しながら、話をしながら、そういうことを進めているんだけど、やっぱり経済的理由とかそういうものが背景にあるなら、トイレに置くというの

も1つ考えなければいけないのが道筋かなと思います。

○教育長（森山）あとは、学校の消耗品として、買うというのもあるんですけど、役場の中での防災関係のローリングストックの中で出てきたものなどを使いながら、当面ちょっと様子を見てどの頻度がどうかということとは、また調べて対応していこうかなというふうには。ただ、基本的にやっぱり、保健室に取りに行っても、その背景を例えば養護教諭が聞き取れるような状況とかですね、そういうものが基本であって欲しいなと思うんですけど。ここはちょっと状況を見て、また対応していきたいと思っております。

○委員（大野）そうですね。心の内面と対処方法と話ができるのはいいと思います。

○教育長（森山）それでは、よろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）次にまいります。報告協議第42号、海田東小学校校舎建替基本計画策定・設計業務における事業者の特定及び契約の締結について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○課長補佐（重西）報告協議第42号、海田東小学校校舎建替基本計画策定・設計業務における事業者の特定及び契約の締結について、御説明いたします。資料1を御覧ください。本年8月に策定した、海田東小学校校舎建替基本構想をベースに、基本計画・設計業務を担う業者を選定するため、タテ1「要旨」にございますとおり、本業務に係る公

募型建築プロポーザルを実施した結果、次のとおり、事業者を特定し、当該事業者と本業務に係る契約を締結いたしましたので、御報告いたします。次に、タテ2「プロポーザルスケジュール」について御説明いたします。令和6年10月1日付で、本プロポーザルの募集を開始いたしましたして、10月7日に参加表明書の提出を締め切り、9者から御提出がありました。会社としての業務実績など、書面で審査する第一次審査におきまして、6者を選定し、その結果について、令和6年10月18日に全提出社へ通知し、同日、本町ホームページにも公表いたしました。なお、第一次審査を通過した6者へ、技術提案書の提出意思確認を行ったところ、1者から辞退表明がございまして、第二次審査については、5者で実施いたしました。11月12日に技術提案書の提出を締め切り、11月19日に町民センターにおきまして、提出された技術提案書を基に、公開ヒアリングを実施いたしました。第二次審査結果につきましては、11月22日に全提案者へ通知し、同日、本町ホームページにも公表いたしました。また、本プロポーザルで特定した事業者とは、12月6日付で契約を締結し、12月10日に第1回目の打ち合わせを行い、今後の業務の進め方について、すり合わせを行ったところでございます。タテ3「プロポーザルによる特定者及び次点者について」、御説明いたします。特定者は株式会社あい設計で、住所は広島市東区上大須賀町10番16号でございます。次点者は、株式会社現代計画研究所で、住所は東京都練馬区豊玉北六丁目4番4の201号

でございます。タテ4の「計画，設計候補者の特定結果について」は，次ページの資料2でお示ししております。第二次審査では，第一次審査の得点と技術提案書の提案項目の評価点を合計して，最終採点としております。資料1に戻りまして，タテ5の「今後の業務予定」につきましては，令和6年12月から令和7年3月までに基本計画を策定し，令和7年4月から令和7年10月までに基本設計を完了，さらに，令和7年11月から令和9年3月までに実施設計を完了するものとしております。また，資料3といたしまして，参考に特定者である，あい設計の提案書を添付させていただいております。教育委員会といたしましては，こちらの提案条件は生かしつつ，また，町の思いもしっかりと事業者伝えるなど，事業者と緊密に連携しながら，町が策定いたしました基本構想に沿いまして，子どもたちが，明日また行きたい学校と思える，学び舎づくりに，引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○教育長（森山）はい。あい設計に決まったということで，広島県が本社の会社でございます。次点は，実は役場を設計した業者，得点差は，ほぼなかったです。ただ，これは提案書であって，これがそのまま校舎になるわけではなくてですね。ここからまた本町の思いであったり，ワークショップをして，教職員だったり，地域の方の御意見を聞いて，固めていくということなんですけど，配置の提案としては，やっぱりコスト削減というところがあったので，仮設校舎がなしで，現グラウ

ンド側に、建てる案がどの会社もですね、多かったというところと、やっぱり今回は図書館というところを、強調して書いているので、図書館の動線といったところを提案していただいております。何か御感想はありますでしょうか。

○委員（竹岡）楽しみだなという感じぐらいですかね。児童クラブを1階のいい場所に持って行ってますね。

○教育長（森山）そうですね。体育館と図書室の動線を考えて欲しいということを言ったら、真ん中にちょうど置いて、土日とか休暇の時でも、図書館が使えたりとか。ただ、セキュリティをどこまで絞るかとかですね。逆に、校舎にかくれんぼみたいに入ってもらったら困るんで、そういうところを区切ったりとかということが、今後出てくるかと思います。3クラス編成でもきっちりやっているんで、余裕教室がないとか、4クラスになったと時の対応があるので、その要望を出したりしています。いかがでしょうか。情報量が多いので、ここでも多分難しいので、またお気付きの点があったら、当然会議の中で反映させていきますので。また総合教育会議等でも提案する場面がどこかで出てくると思います。

○課長補佐（重西）そうですね。随時進捗については、教育委員会会議の場でも、御報告をさせていただきたいと思っております。御要望等もいただければと思います。

○教育長（森山）今日はあくまでも、業者決定がなされたということで。

これはあくまでも、その時の資料ですので。このままではないということだけ、お知りおきください。それでは、よろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

○教育長（森山）次にまいります。報告協議第43号、生徒指導上の諸課題について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育指導監（立田）報告協議第43号、生徒指導上の諸課題について、教育委員会に御報告いたします。資料13ページを御覧ください。11月末の暫定値について、令和5年度との比較の中で、御説明させていただきます。小学校におきましては、暴力行為が1件増加しております。それから、いじめの認知も1件増加しております。不登校につきましては、3人の児童が増えています。中学校につきましては、暴力行為1件増加になっています。いじめは増減ございません。不登校につきましては、中学校も3人の生徒が増えています。それから、資料14ページを御覧ください。毎年、年度当初に文科省の問題行動調査があるんですけれども、この度全国も広島県の結果も発表されましたので、ここに入れております。これを見て、海田町は千人当たりというところで、数値が低いかなとは思うんですけれども、中学校の不登校と小学校の不登校、暴力行為など課題はたくさんあるのかなと思いながら、このグラフを見たところなんです。今後も対応していきたいと思っています。報告は以上です。

○教育長（森山）はい。何か御質問等はございませんでしょうか。

○委員（大野）学校側が気付いていなくて、というところも、先生方も忙しいので、難しいところもあるとは思いますが、窓口となる先生と保護者と話ができたらいいなと思いますし、何が原因なのかは考えていかなくてはいけないと思います。

○委員（林）数が減っているから、落ち着いてきているのかなと思いましたが、そうでもないのだなと。例えば、不登校で上がってきている子どもが、今度戻ってくるというか、そういうので、いや、数値はこうなっていますけど、今こうですよというのを聞きたいな。これからの関わり方次第なのかなと思いながら聞きました。

○教育長（森山）欠席日数30で、切ってしまうんじゃなくて、出席した日数を増していく取組とかですね、そちらも含めて、ちょっと追っかけていかないといけないかなというのは話をしておりますので。

○委員（米丸）学校が認知していなくて、でも保護者には言えたというのはまだ、いいのかな。これが本当に抱え込んでしまうと、違うところに出てきたんで、そういう意味ではまだよかったのかなあ。その中でね、学校が対応していても分からないこともあるので、難しいところですけど。そういう相談できる家庭であれ、学校であれ、相談できる体制と安心できる体制というのが、やっぱりもっと作っていかなくちゃいけないかなと思いました。

○委員（大野）世代交代でグッと経験を重ねた方々は、退職されて、新しい先生が入って、それはすごくいいことなんですけど。やはり感覚

が違うんですね。年齢によって、感じる感覚が。だけど、学校の先生としては、やはり子どもたちの幸せ、生きる力を育むためにも、何が必要なのかというのは、語り続けなければいけないのではないかなと思います。やはり感覚のズレは、なんで収めていくかということと、共通の子どものことなので、子どもをどう育てるかというところで、お互い先生方と話ができたらいいなと思います。それしかないような気がします。大学でしっかり学んでね、来てくれているんだけど、やっぱり実際子どもたちも、変わってきています。子どもたちは賢いですから。こういう場合は、どうしたらいいかと分かっているし、こういう表現をしたらいけないというのも分かっていると思います。分かっている場合はすごく難しいです。その指導は心を病むぐらい難しいところもあるんですが、でもやっぱり学校として、こういう子どもを育てようというものを子どもたち中心で、先生方でいろいろ話ができる環境というのを作るということがいるんじゃないかなと思います。

○教育長（森山）そうですね。若い方は、いい意味でも悪い意味でも、あっさりしているという。

○委員（大野）でも、またそれがいい面でもあるんですね。

○教育長（森山）それでは、よろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）次にまいります。報告協議第44号、各行事の開催及び結果等について、を議題といたします。事務局から説明をお願いしま

す。

○教育次長（新藤）資料 15 ページを御覧ください。報告協議第 44 号，各行事の開催及び結果等について，教育委員会に御報告するものでございます。本件につきましては，各課長から御説明いたします。

○学校教育課長（小村）学校教育課です。資料 16 ページを御覧ください。12 月の行事です。26 日木曜日に辞令交付式，9 時からでございます大野委員，よろしく申し上げます。1 月ですが，9 日木曜日に令和 6 年度こども議会を開催いたします。詳細につきましては，プリントを用意しておりますので，後ほど説明させていただきます。16 日木曜日につきましては，令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会が午後ございます。これはオンラインです。林委員，米丸委員，どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）続きまして，生涯学習課です。資料 17 ページを御覧ください。12 月の行事です。1 月 12 日日曜日に令和 7 年二十歳のつどいが 13 時半から織田幹雄スクエアで開催されます。皆様にはお忙しいところ申し訳ありませんが，御出席をよろしくお願いいたします。

1 月 30 日木曜日と 31 日金曜日に公共ホール音楽活性化支援事業のミニコンサートで，小学校や企業等を回ります。資料 19 ページになるんですけども，2 月 1 日土曜日に公共ホール音楽活性化支援事業のコンサートとして，織田幹雄スクエアで，チューバでめぐる名曲の旅を開催する予定です。本日，お配りしております封筒の中に，二十歳のつ

どの御案内と 2 月 1 日のコンサートのパンフレットとチケットを入れております。コンサートは御興味のある方は、来場いただければと思っております。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山）各行事の開催及び結果等について、はよろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山）それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、教育委員会会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。

10：19 終了